⑷　無監視状態での運転を考慮した安全設計

ガス用品は、当該ガス用品に通常想定される無監視状態での運転においても、人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与えるおそれがないように設計されているものとする。

⑸　始動、再始動及び停止による危害の防止

イ　ガス用品は、不意な始動によつて人体に危害を及ぼし又は物件に損傷を与えるおそれがないものとする。

ロ　ガス用品は、動作が中断し、又は停止したときは、再始動によつて人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与えるおそれがないものとする。

ハ　ガス用品は、不意な動作の停止によつて人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与えるおそれがないものとする。

⑹　異常燃焼又は有害な燃焼ガスの発生による危害の防止

ガス用品は、通常の使用状態において、異常燃焼又は有害な燃焼ガスの発生により人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与えるおそれがないよう設計その他の措置が講じられるものとする。

⑺　感電に対する保護

ガス用品は、使用場所の状況及び電圧に応じ、感電のおそれがないように、次に掲げる措置が講じられるものとする。

㈠　危険な充電部への人の接触を防ぐこと。

㈡　接触電流は、人体に影響を及ぼさないように抑制されていること。

⑻　絶縁性能の保持

ガス用品は、通常の使用状態において受けるおそれがある内外からの作用を考慮し、かつ、使用場所の状況に応じ、絶縁性能が保たれるものとする。

3　表示

⑴　一般

ガス用品は、安全上必要な情報及び使用上の注意を、見やすい箇所に容易に消えない方法で表示されるものとする。

⑵　個別の規定

イ　3⑴の規定による表示には、次の㈠から㈢に掲げるガス用品の区分に応じ、それぞれ㈠から㈢に定める事項を含むこと。

㈠　別表第一第一号から第四号までのガス用品　届出事業者の氏名又は名称、法第三十九条の十一第二項に規定する証明書の交付を受けた国内登録ガス用品検査機関又は外国登録ガス用品検査機関（以下「検査機関」と総称する。）の氏名又は名称及び適用すべきガスグループ（備考の適用すべきガスグループの項の欄に掲げる記号）

㈡　別表第一第五号から第八号までのガス用品　届出事業者の氏名又は名称及び適用すべきガスグループ（備考の適用すべきガスグループの項の欄に掲げる記号）

㈢　別表第一第四号のガス用品　使用すべきふろがまの型式

㈣　別表第一第五号及び第六号のガス用品のうち、開放燃焼式のもの　原則として赤系色の20ポイント以上の大きさの文字で「十分な換気をしないと死亡事故に至るおそれがある。」旨の警告

ロ　3⑵イ㈠又は㈡の規定により表示すべき届出事業者又は検査機関の氏名又は名称については、その者が経済産業大臣の承認を受け、又は経済産業大臣に届け出た場合に限り、その承認を受けた略称又は届け出た登録商標（商標法（昭和三十四年法律第百二十七号）第二条第五項の登録商標をいう。）を用いることができる。

ハ　3⑵イ㈢の規定により表示すべきふろがまの型式は、経済産業大臣の承認を受けた場合は、使用すべきふろがまの表示を当該ガスふろバーナーに添付する書面に記載することができる。

（備考）

1　適用すべきガスグループ

適用すべきガスグループ	13A（燃焼速度が35以上47以下であつてウォッベ指数が52.7を超え57.8以下のガスをいう。） 12A（燃焼速度が34以上47以下であつてウォッベ指数が49.2を超え53.8以下のガスをいう。） 6A（燃焼速度が34以上45以下であつてウォッベ指数が24.5を超え28.2以下のガスをいう。） 5C（燃焼速度が42以上68以下であつてウォッベ指数が21.4を超え24.7以下のガスをいう。） L1（燃焼速度が42.5以上78以下であつてウォッベ指数が23.7を超え28.9以下のガスをいう。） L2（燃焼速度が29以上54以下であつてウォッベ指数が19.0を超え22.6以下のガスをいう。） L3（燃焼速度が35以上64以下であつてウォッベ指数が16.2を超え18.6以下のガスをいう。）

⑴　この表の燃焼速度は、次の式により算出するものとする。

$$MCP=\frac{\Sigma\ (SifiAi)}{\Sigma\ (fiAi)}\ (1-K)$$

MCPは、燃焼速度

Siは、ガス中の各可燃性ガスの燃焼速度であつて、次の表に掲げる値

fiは、ガス中の各可燃性ガスに係る係数であつて、次の表に掲げる値

Aiは、ガス中の各可燃性ガスの含有率（体積百分率）

Kは、減衰係数であつて、次の式により算出した値

$$K=\frac{\Sigma Ai}{\Sigma\ (\alpha iAi)}\left\{\frac{2.5CO_2+N_2-3.77O_2}{100-4.77O_2}+\left(\frac{N_2-3.77O_2}{100-4.77O_2}\right)^2\right\}$$

αiは、ガス中の各可燃性ガスの補正係数であつて、次の表に掲げる値

CO_2は、ガス中の二酸化炭素の含有率（体積百分率）

N_2は、ガス中の窒素の含有率（体積百分率）

O_2は、ガス中の酸素の含有率（体積百分率）

	水素	一酸化炭素	メタン	エタン	エチレン	プロパン	プロピレン	ブタン	ブテン	その他の炭化水素
Si	282	100	36	41	66	41	47	38	47	40
fi	1.00	0.781	8.72	16.6	11.0	24.6	21.8	32.7	28.5	38.3
αi	1.33	1.00	2.00	4.55	4.00	4.55	4.55	5.56	4.55	4.55